

# I 自ら未来を切り拓く力の育成



- 令和4年度から、高校においても新学習指導要領が実施されています。新学習指導要領では、全ての教科等において①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理し、資質・能力をバランスよく育成することとしており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上などが示されています。
- また、「総合的な探究の時間」「情報 I」「公共」の新設など、教科・科目構成の見直しも行われており、これらの着実な実施が求められています。
- 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることや、感染症拡大時等においても生徒の学びを止めないといった視点からも、デジタル環境の整備とその活用は必要不可欠です。「Society5.0」時代を見据え、デジタルリテラシーを備えた人材の育成に取り組むことも急務となっています。
- グローバル化が一層進展する中、これからの時代を生きる生徒には、自己を確立しつつ他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力が求められます。自ら進んで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や豊かな国際感覚の醸成、総合的な英語力の育成などに加え、多くの外国の人々と交流する機会を増やしていくことも重要です。
- 新型コロナウイルス感染症により、学校においては様々な活動の制約を余儀なくされました。高校生の体力の低下も指摘されており、多様な体験活動を充実させることに加え、体力の向上や部活動の活性化にも取り組んでいく必要があります。

1 TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

6 進学指導体制の充実

11 部活動の振興

2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成

7 理数教育の充実

12 島しょにおける教育の充実

3 グローバル人材の育成に向けた  
使える英語力の強化

8 「得意な才能」を伸ばす教育

4 国際交流・海外派遣の推進

9 高大連携の推進

5 探究的な学びの充実

10 体力の向上



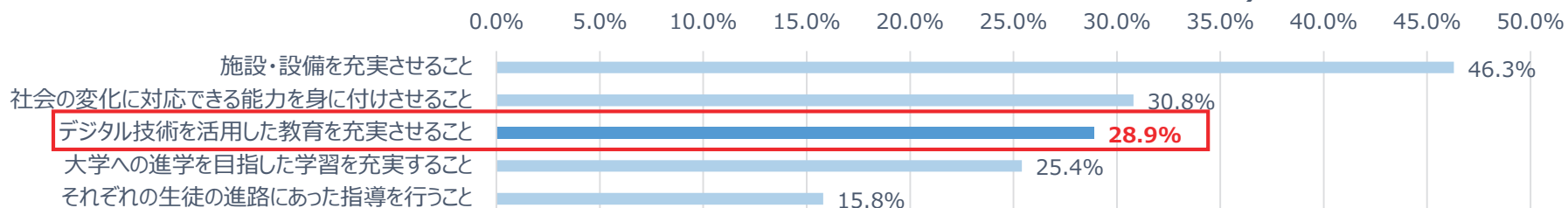
# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

### 【課題・背景】

- 生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばすためには、デジタルを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることが重要です。
- 都教育委員会ではこれまで、一人1台端末体制の導入などデジタル環境を整備してきました。今後は蓄積されたデータを活用し、個々の資質能力を最大化する指導法の開発を行うなど、エビデンスベースの指導と個に応じた学びの充実に向けた取組を進めていく必要があります。

### 都立高校に不足していると思う点のうち改善を要する点（都内公立中学校3年生保護者調査） 上位5項目



「都立高校の現状把握に関する調査(令和3年度)」

### 取組の方向性

「教員の経験知」と「テクノロジー」をベストミックスし、生徒の持つ力を最大限伸ばすための環境整備に加え、デジタル利活用を推進する取組を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 一人1台端末体制の整備	保護者負担による一人1台端末整備に向けて、端末購入支援のための補助を実施	実施(学年進行)		一人1台端末体制が整備
(2) 通信環境の整備	一人1台端末体制に向けた都立高校の通信回線の増強	整備	通信回線運用	



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 1 TOKYO スマート・スクール・プロジェクトの推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(3) 統合型校務支援システム等の整備	校務系データを一元管理・蓄積するシステムを構築し、作業を効率化	統合型校務支援システム、定期考査採点・分析システムの運用開始	統合型校務支援システムの運用・追加開発 定期考査採点・分析システムの運用・改修 生徒保護者コミュニケーションシステムの段階的導入	
(4) 教育ダッシュボードの整備	校務系データと学習系データを掛け合わせて可視化し、分析を可能にするダッシュボードを開発	教育ダッシュボードの開発	教育ダッシュボードの開発、段階的稼働	
(5) デジタルサポーター等による教員の支援	デジタルサポーター等を配置し、一人1台端末を活用した学びを支援	デジタルサポーターの常駐配置等		
(6) TOKYOデジタルリーディングハイスクール事業の実施	TOKYO教育DX推進校において、AI教材を活用するなど、デジタルを活用した学びの実践的取組を行い、成果を各校に展開	推進校における実践的取組	成果の段階的展開	成果を展開
(7) オンライン学習の推進	非常時における学びの継続のため、教員と生徒が自宅などからインターネットにアクセスし、授業を行うオンライン学習訓練を実施		訓練実施	
(8) 島しょ地域における教育DXの推進	オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援	オンラインチューター制度の試行(八丈高校、大島高校)	対象校を順次拡大	
	島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施		一部の地域で、小中高を連携したデータ分析を開始	分析対象を順次拡大
	島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上	オンライン配信の実施	配信数の増加	
(9) ICTリーダーの時数軽減	各校におけるICT活用計画の策定やソフトウェア等の運用管理を担う教員（ICTリーダー）の授業時数を軽減し、各校のデジタル化を推進		時数軽減措置の実施	

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 2 教科「情報」の充実とデジタル人材の育成

### 【課題・背景】

- 情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力として位置付けた新学習指導要領に基づき、教科「情報」においてはプログラミングやデータ活用などを学ぶ「情報Ⅰ」が原則必修となりました。令和7年度大学入学共通テストに「情報」が追加されることも踏まえ、情報科を担当する教員に対する支援を行うなど、情報教育を充実させることが重要です。
- また、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを効果的に活用したり、コンテンツを創造する力の育成を目指す「情報Ⅱ」を設置できるようになりました。生徒がデジタルを活用して社会の課題を解決していく力を育むための学習機会を整備するなど、将来のデジタル人材の育成に向け、生徒の情報活用能力を向上させる必要があります。

### 取組の方向性

教科「情報」の指導体制を充実させるとともに、デジタル社会に向け生徒自身が社会課題の解決に取り組むことができるようアプリケーション開発ワークショップ等を通じて情報活用能力を育成

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 教科「情報」における指導体制の充実	モデル校で民間補助教材や専門家を活用した授業を実施することで指導方法を検討するとともに、大学の受験科目化や情報Ⅱの設置を見据え、教員研修を実施	モデル校での授業実践	成果を展開 「指導力向上研修(情報Ⅱ)」の実施 「受験指導力向上研修」の実施	
(2) 情報活用能力を伸ばすための環境整備及びコンテスト等の実施	デジタル人材の育成を推進するため、アプリケーション開発環境の整備やアプリケーション開発ワークショップ、プログラミングコンテストを実施		アプリケーション開発環境の整備 アプリケーション開発ワークショップの実施 プログラミングコンテストの実施	



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

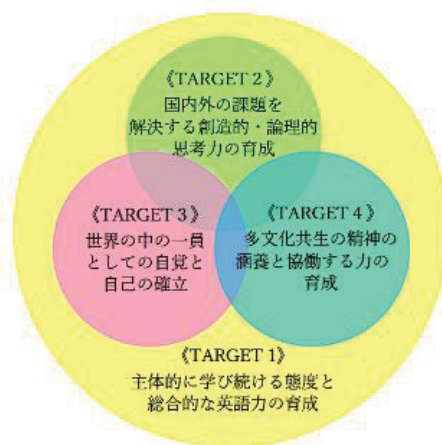
## 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

### 4 国際交流・海外派遣の推進

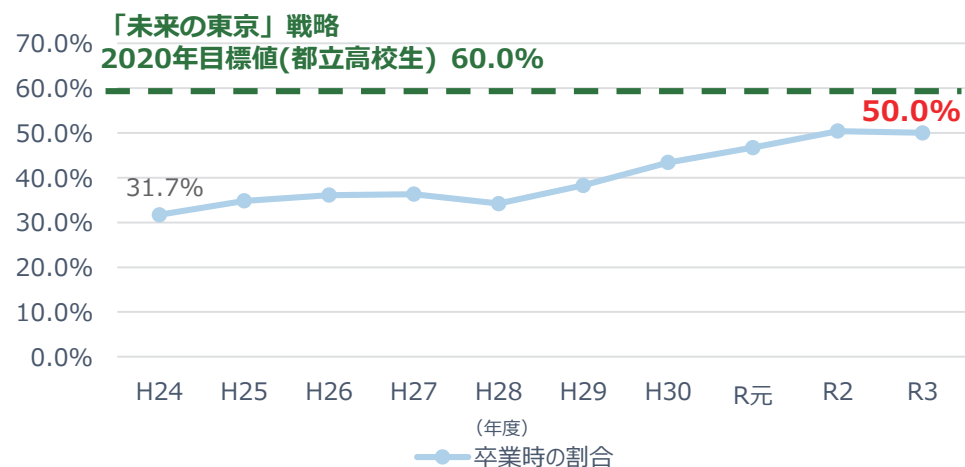
#### 【課題・背景】

- 都教育委員会は、生徒が国際社会で活躍できる発信力を高められるよう、デジタル技術や体験型学習施設の活用のほか、海外への派遣や国際交流など、多様な文化や価値観を持つ人々と直接英語を使ってコミュニケーションを図る取組を推進してきました。英語学習の環境整備や国際交流の機会の充実等が進み、英検準2級程度(CEFR A2相当※<sup>1</sup>)の英語力を有する都立高校3年生の割合は50%となっています。
- 令和4年3月、都教育委員会は「東京グローバル人材育成指針」を策定し、育成すべき資質・能力を4つのTARGETとしてまとめ、主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成等に向けて、グローバル人材の育成を新たなステージで強力で推進することとしました。
- 令和4年度から「中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)」が実施となり、中学生が身に付けてきた英語の「話す」力を高校入学後も更に伸ばすため、生徒が実際に英語を使う機会をより充実させることが重要です。今後は、英語をツールとして使いこなす力の育成の加速化を図っていくとともに、海外での体験活動や多様な国・地域との交流の場を拡大するなど、重層的に施策を展開し、豊かな国際感覚を身に付けさせていくことが求められます。

【4つのTARGETのイメージ図】



CEFR A2相当以上の英語力を有する都立高校生の割合



※ 1 CEFR(セファール)とは、語学レベルの指標となる国際標準規格であり、4技能(聞く・話す・読む・書く)の能力や修得状況を6段階(A1,A2,B1,B2,C1,C2)のレベルで示したものの、高校生の目標となる「CEFR A2相当」は、「実用英語技能検定」準2級程度の英語力を指す。

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 3 グローバル人材の育成に向けた使える英語力の強化

取組の方向性 ▶ 主体的に学び続ける態度と英語力を基盤としながら、4つのTARGETを連携させた教育を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) Global Education Network20 (GE-NET20)の指定	東京グローバル人材育成指針に基づく先進的な取組を推進する学校を指定し、将来国際社会の様々な分野・組織で活躍できる人材を育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学問・探究グループ 10校</li> <li>対話・理解グループ 7校</li> <li>実地・協働グループ 3校</li> </ul>		
(2) 英語教育研究推進校の指定	生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために英語教育の推進に重点をおく学校を指定	30校を指定		
(3) 外部検定試験の受験補助	英語4技能の到達度を測るための外部検定試験について、受験補助を実施	GE-NET20、英語教育研究推進校において実施	その他希望校を加え、実施規模を80校・全学年に拡大	
(4) オンライン英会話の活用	「使える英語力」の強化を目指し、「聞く」「話す」を中心に個々の生徒の実践的なコミュニケーション能力を伸長	GE-NET20指定校において実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に取組を拡大</li> <li>・成果検証</li> </ul>	
(5) JETプログラムによる外国人指導者の活用	JETプログラムを活用した人材の配置拡充により、授業内外での英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を一層推進	配置・活用	配置の充実	
(6) DXを活用した英語学習ポータルサイトの開設	DXを活用した複合的機能をもつツールとして「Tokyo GLOBAL Student Navi」を展開	開設	コンテンツの拡充	
(7) TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)の更なる活用	実践的な英語力を育成するための宿泊プログラムや島しょ地域の生徒向けにバーチャルを活用した特別プログラムを開発・提供		TGG宿泊プログラムの実施	成果検証を踏まえて実施を検討
(8) 「東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト」の開催	コンテストを通じた「英語を話す」ことの実践により、スピーチやプレゼンテーション能力を伸長		コンテストの開催	
(9) TOKYO GLOBAL TORITSU (TGT) Ambassadorによるワークショップの実施	英語を使って活躍する著名人等をAmbassadorに任命し、ワークショップ等を開催することで、英語を積極的に使う楽しさをアピールし、学習意欲を向上		ワークショップ等の実施	成果検証を踏まえて実施を検討





# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 4 国際交流・海外派遣の推進

取組の方向性

世界とつながる学習機会の充実により、グローバル化する社会の中で活躍するために必要な資質・能力を育成

### 【国際交流の推進】

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 海外学校間交流推進校への支援	国際交流コンシェルジュ等を活用し、推進校における交流活動を支援	実施	継続実施・拡充	
(2) 東京体験スクールの実施	海外からの留学生を受け入れ、日本にいながら国際交流を行う機会を創出し、国際理解を促進	継続実施		
(3) 海外の教育機関との連携促進	これまでの協定締結に加え、連携する国や地域を拡充し、国際交流を加速化	10の国や地域と連携	国際交流を実施	効果検証の上、展開を検討

### 【海外派遣の推進】

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 多文化共生の推進	生徒を海外に派遣し、現地での高校生同士の交流等を通して、多文化共生社会の実現に向けた意識や豊かな国際感覚を醸成	派遣開始	拡充	
(2) 世界のSTEAM教育視察・体験	生徒を海外に派遣し、世界水準のSTEAM教育を直接体験する機会を設け、理数・芸術分野の研究者を目指す意欲を醸成		派遣開始	
(3) 専門高校生徒の海外派遣	専門高校の生徒を海外に派遣し、各分野の学びに関連した海外での取組や技術を視察し、自らの学びをよりよい社会づくりと結び付ける機会を創出	派遣開始	拡充	
(4) 部活動海外派遣	生徒を海外に派遣し、最先端の科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成		派遣開始	
(5) 次世代リーダー育成道場のプログラムの改善・充実	地球規模の課題解決に向けて貢献する人材等の育成を目指し、都独自の海外留学制度により、現地校で学ぶ生徒を支援し、その経験を広く社会に還元	募集、留学実施	還元プログラム等の実施	

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 5 探究的な学びの充実

### 【課題・背景】

- 社会の変革が加速する中、実社会における課題の発見・解決や新たな価値の創造に向け、生徒が自ら考え行動できるようにすることが求められています。
- 現在、各都立高校は「総合的な探究の時間」等を活用し、探究活動に意欲的に取り組んでいます。教科横断的な知識やデータ分析力、論理的思考力やプレゼンテーション力の向上には、外部人材も活用しながら、特色ある教育活動を実践していくことが必要です。

### 取組の方向性

外部人材の活用による個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の実践を通じて探究的な学びを充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 探究アドバイザーの活用	大学院生等の外部人材を活用し、各都立高校での総合的な探究の時間においてきめ細かい指導を実施	探究アドバイザーの派遣開始		
(2) 地域探究推進校の指定	推進校を指定し、地域社会等における身近な課題を取り上げ、地域の人材や外部機関と連携しながら地域や社会の将来を担う人材を育成	地域探究推進校 6校 地域探究推進校(アソシエイト) 5校		
(3) 地域の教育資源を活用した探究活動	大学等と連携した里山保全活動などの森林教育や企業等と連携した林業・海洋に係る施設見学及び海洋・水産業体験等を実施	【森林】プログラムの実施		成果発表・実施規模見直し
			【海洋】プログラムの実施	成果発表・実施規模見直し
(4) 都立図書館との連携促進	都立学校における探究的な学びなどに活用するため、都立図書館と都立学校との連携を促進し、学校向けのレファレンスサービス等を充実		サービス提供の充実	





# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 6 進学指導体制の充実

### 【課題・背景】

- 都教育委員会はこれまで、生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす学校づくりの一環として、進学対策に組織的、計画的に取り組む学校を進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校に指定し、各学校への指導・助言を行うなど、その取組を支援してきました。
- 進学指導重点校等における現在の指定期間が令和4年度末で終了することに伴い、令和4年9月、新たに令和5年度からの指定を行い、上野高校と昭和高校を進学指導推進校に追加するなど、進学対策を進める都立高校の裾野の拡大を図っています。
- 今後も、生徒が自らふさわしい進路を見出して実現できるよう、進学指導体制を一層充実させていく必要があります。

### 【令和5年度指定校】

校種	校数	特色	指定校
進学指導重点校	7校	難関国立大学や国公立大学医学部医学科への進学を推進し、都立高校全体をけん引する役割を果たす学校	日比谷、戸山、西、八王子東、青山、立川、国立
進学指導特別推進校	7校	国立大学や難関私立大学等への進学を実現し、安定的な進学実績の確保に取り組む学校	小山台、新宿、駒場、町田、国分寺、国際、小松川
進学指導推進校	15校	優れた教育活動を実践するとともに、進学実績の向上に取り組む学校	三田、豊多摩、竹早、北園、墨田川、城東、武蔵野北、小金井北、江北、江戸川、日野台、調布北、多摩科学技術、上野、昭和

### 取組の方向性

生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすため、生徒の能力や適性に応じた指導に加え、外部人材や民間事業者と連携した支援を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 進学指導重点校等の指定	進学指導重点校、進学指導特別推進校及び進学指導推進校を指定し、進学における目標の達成に資するため、予算や人員配置面等の支援を実施	進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 13校	進学指導重点校 7校 進学指導特別推進校 7校 進学指導推進校 15校(上野高校と昭和高校を追加指定)	
(2) 進学指導推進校の学力向上支援	進学指導推進校において、希望する生徒を対象に民間事業者を活用した校内予備校を土日・放課後等に実施		進学指導推進校(15校)において実施	

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 7 理数教育の充実

### 【課題・背景】

- 日進月歩で技術革新する現代社会において、科学技術の分野で我が国が世界をリードしていくためには、科学技術の土台となる理数教育の充実を図り、理数系分野を含めた幅広い教養と広い視野を有する人材や新たなイノベーションや価値を創造する人材を育成する必要があります。

### 取組の方向性

**生徒の理科や数学等への関心を高め、理数好きの生徒の裾野を拡大するとともに、科学技術の土台となる理数教育を一層充実**

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 高度な理数科教育実践システムの構築	理数科としての教育内容を高い水準で実践するため、継続的にその評価、改善、充実を図るための文理融合型の新しい理数科教育実践システムを構築	立川高校創造理数科においてプログラムを実施		検証・見直し
(2) 理数教育重点校の指定	高度な理数に係る研究活動や先端企業・大学等との共同研究等特色ある教育活動を実施	3校を指定		
(3) 理数探究プログラムの実施〔SIP(Scientific Inquiry Program)拠点校〕	都立高校4校をSIP(理数探究プログラム)拠点校として指定し、大学等と連携の上、理数に興味・関心のある生徒への講義や研究指導を実施	第I期 4校で実施	第II期 4校で実施	第III期 4校で実施
(4) 理数研究校の指定	理数に興味・関心を持つ生徒の裾野を広げるとともに、理数について特色ある取組を実施する学校を各年度で指定	24校を指定	24校を指定	新規指定
(5) 理数教育推進ネットワークの構築	東京都の理数教育の推進を図る取組を行っている学校及び教員が中心となってネットワークを構築し、探究活動の指導方法等を共有	実施		
(6) Tokyoサイエンスフェアの実施	科学分野に関する研究成果を発表する場を提供し、生徒同士が競い合うことで理数に秀でた生徒の学力を伸長するとともに、科学分野に興味・関心を持つ生徒の裾野を拡大	継続実施		



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 8 「得意な才能」を伸ばす教育

### 【課題・背景】

- 人は自分の得意なことで力を発揮することを通して、自分の個性を認識し、自己実現を図ったり、主体的・積極的に学習に取り組むことができるようになります。
- 都教育委員会は、令和4年度から、理数分野に秀でた生徒に対する高度な教育プログラムを構築し、生徒が有する特質を伸ばす取組を開始しました。生徒の能力や適性、興味・関心等を踏まえ、突出した才能を持つ生徒たちが埋もれることなく、自身の才能を最大限発揮するための支援や指導体制を構築することが重要です。

取組の  
方向性

理数分野に加えて、芸術分野の資質・能力が高い生徒に対し高度な学びの場を提供し、新しい価値を創造する力を育む教育を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 「得意な才能」を伸ばす教育 ～理数～	理数分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な理数分野の教育プログラムを構築	第Ⅰ期 20名で実施	第Ⅱ期 20名で実施	第Ⅲ期 20名で実施
(2) 「得意な才能」を伸ばす教育 ～芸術～	芸術分野に秀でた生徒に対し、研究機関等と連携し、高度な芸術分野の教育プログラムを構築		第Ⅰ期 20名で実施	第Ⅱ期 20名で実施
(3) 「得意な才能」を伸ばす教育 ～ Aid Program ～	生徒の国内外の科学オリンピックや学会、コンテスト・コンクール等、生徒が才能を発揮する機会に参加しやすい環境を整備		事業実施	

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 9 高大連携の推進

### 【課題・背景】

○ 「知」の集積拠点である大学が多く集積している東京の強みを生かし、生徒が自らの適性を知り、大学進学後の学びに結び付けられるよう、大学レベルの専門的な学びに触れる機会を創出していくことが重要です。

### 取組の方向性

**生徒が関心を持つ研究分野を明確にするとともに、研究活動等への意欲を高めるため、様々な分野に特色・強みを持つ大学と連携した取組を充実**

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 東京都立大学との連携	大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、総合大学である東京都立大学の特色を生かし、様々な分野の研究内容に関して、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題解決や新たな価値を創造することができる人材を育成	都立大学探究ゼミ 都立大学夏季集中ゼミ		
(2) 東京学芸大学との連携	小金井北高校において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を構築し、将来の東京の教育を担う人材を育成	「教員養成プログラム」の実施	・進学指導の充実 ・「教職入門」講座の実施	・成果検証 ・プログラム拡充について検討
(3) 東京農工大学との連携【農学部】	農業高校等において、大学教員等による講演会や課題研究に対する指導・助言の実施、スマート農業等の体験等、大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築し、将来の高度な農業人材を育成	講演会等の実施 大学教員等による課題研究に対する指導・助言 研究室訪問の実施		
(4) 東京農工大学との連携【工学部】	多摩科学技術高校において、研究活動への意欲を喚起する特別講義・授業や学部生・大学院生との交流を通じた「高大連携教育プログラム」の研究開発を進めるとともに、その学びの成果を大学での専門的な学びにつなげ世界の第一線で活躍する研究者としての素養を育成	特別講義・授業の実施 卒業研究の研究活動に対する指導 共同研究の推進		
(5) 電気通信大学との連携	理数系やプログラミング等に興味・関心を持ち、理工学系分野への進学を志す生徒を対象に、第一線の研究者による最先端の講義や指導を受けながら継続的な研究・学習活動を行う機会を提供	課題研究教室 高大接続教室 先取り学修「基礎プログラミング」		



# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 10 体力の向上

### 【課題・背景】

- 令和4年3月に策定した「TOKYO ACTIVE PLAN for students」等に基づき、生徒一人一人が楽しみながら運動やスポーツに参画して、体力を高めることができるよう、総合的に取組を推進する必要があります。

取組の  
方向性

自ら体力を高めていく習慣を身に付け、生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる資質・能力を育むとともに、デジタル技術を活用し、生徒一人一人の多様な状況やニーズに対応した取組を充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 東京都統一体力テストにおけるデジタルの活用	体力テストの個人票や学校票及び報告データをデジタル化し、分析ツールを導入するとともに、その結果を活用し、生徒の健康で活力に満ちた生活をデザインする力を育成	システム開発のための要件定義	システム開発・試験運用	システムの稼働
(2) 体育健康教育推進校の指定	一人1台端末等を活用した新学習指導要領に基づく体育科・保健体育科の授業モデル等を開発	第Ⅰ期 6校を指定	第Ⅱ期 6校を指定	第Ⅲ期 6校を指定
(3) エンジョイスポーツプロジェクトの推進	専門的な知見を有する外部機関と連携し、生徒の多様なニーズに応える運動機会を設定するとともに、健康的な生活習慣の実践を通して、豊かなスポーツライフに向けた都立高校生の資質・能力を向上	第Ⅰ期 6校で実施	第Ⅱ期 6校で実施	第Ⅲ期 6校で実施
(4) Tokyo体育健康教育ポータル の開設・運用	教員等が体育健康教育に関する好事例等を収集・活用できるようポータルサイトを開設	運用開始・更新		

# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 11 部活動の振興

### 【課題・背景】

- 部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある同好の生徒が参加し、顧問をはじめとした関係者の指導の下、学校教育の一環として行われており、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するなど教育的意義があります。
- 都教育委員会はこれまでも、部活動指導員の配置を進めるなど、教員の負担軽減を図りながら部活動の充実に努めてきました。今後も、生徒がスポーツや文化等の活動に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、運動部活動における効率的・効果的な活動を通して競技力の向上を図るなど、部活動の活性化を進めていく必要があります。

### 取組の方向性

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保するとともに、教員の働き方改革を推進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 部活動改革	休日を中心に部活動の運営主体を外部委託することにより、教員の負担を軽減するとともに、生徒が継続的にスポーツ等に親しむ環境を整備		パイロット校(6校)において実施	効果検証の上、展開を検討
(2) 部活動指導員の配置	都立高校等における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図るため、部活動指導員を学校に配置	継続して配置		
(3) Sport-Science Promotion Clubの指定	科学的トレーニングの積極的な導入等により、短期間で効果が得られるような合理的かつ効率的・効果的な活動を推進		デジタル技術を活用した取組の推進	
	スポーツ医科学を取り入れた外部指導者派遣を行う運動部を指定し、効率的・効果的に競技力を向上	スペシャリストの派遣		
(4) 部活動海外派遣(再掲)	先進的な科学的トレーニングの体験や同世代の高校生等との交流を通じて、海外のスポーツ環境や新たな価値観に触れ、学校体育や部活動のみならず、スポーツの振興に寄与しようとする意識を醸成		派遣開始	





# I 自ら未来を切り拓く力の育成

## 12 島しょにおける教育の充実

### 【課題・背景】

- 島しょ地域の高校では豊かな自然環境に恵まれている一方、学校外での学習活動の機会が制約されてしまうことや島外の高校との交流や大学、企業等と連携した教育活動が困難となっています。
- また、在籍生徒数が減少する傾向にあることから、引き続き島外生徒の受入れを促進し生徒同士が切磋琢磨する機会を創出するとともに、デジタル化を進めることにより島外との交流・連携を促進し、教育活動の充実を図る必要があります。

### 取組の方向性 ▶ デジタルの活用を図ることにより教育活動を充実するとともに、島外生徒の受入れを促進

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 島しょ地域における教育DXの推進 (再掲)	オンラインチューターにより島しょ地域高校生の進学等を支援	オンラインチューター制度の試行 (八丈高校、大島高校)	対象校を順次拡大	
	島しょ地域での小中高を連携したデータ分析を実施		一部の地域で、小中高を 連携したデータ分析を開始	分析対象を順次拡大
	島しょ地域の教員に対し指導教諭の授業をオンライン配信し、指導力を向上	オンライン配信の実施	配信数の増加	
(2) 島外生徒受入れ事業の推進	地元自治体・住民と教育委員会・高校が連携し、島しょ高校において島外生徒を受入れ、地元を活性化	継続実施 (八丈町、神津島村)	新島村においても受入れ開始	



<デジタルを活用した探究学習(八丈高校)>



<新島高校外観>